

南相馬市育英資金貸付規則

(趣旨)

第1条 この規則は、南相馬市みらい育成修学資金条例（平成30年南相馬市条例第 号。以下「条例」という。）第3条第1項第1号に規定する育英資金の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

(修学資金の交付)

第2条 条例第3条第1項第1号に規定する育英資金の貸付額は、毎月15日までに本人に交付する。ただし、市長は特別の事情があると認めるときは、数月分を合わせて交付することができる。

(申請手続)

第3条 条例第8条第1項に規定する育英資金の貸付けを受けようとする者（以下「申請者」という。）は、育英資金貸付願書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、南相馬市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

- (1) 申請者が現に在学し、又は在学していた学校の長の発行する修学生推薦調書（様式第2号）及び成績証明書
- (2) 申請者の属する世帯に係る所得証明書
- (3) 世帯全員の住民票の写し

(連帯保証人)

第4条 条例第8条第1項に規定する連帯保証人は、市内に居住する成年者であって、独立の生計を営み、かつ、育英資金の返還の責めを負うことができる程度の資力を有するもの2人とする。この場合において、申請者が未成年であるときは、連帯保証人のうち1人は、親権者、未成年後見人又はその他これに代わる者と教育委員会が認めた者でなければならない。

2 育英資金の貸付けを受けている者（以下「修学生」という。）又は育英資金の貸付けを受けた者（以下「被貸付者」という。）は、連帯保証人を変更しようとするときは、連帯保証人変更承認申請書（様式第3号）に第6条第2号及び第3号に定める書類を添えて教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(貸付けの決定通知)

第5条 条例第8条第2項に規定する申請に対する決定の通知は、育英資金貸付決定通知書（様式第4号）により行うものとする。

(誓約書の提出)

第6条 条例第8条第2項の規定による育英資金の貸付決定の通知を受けた申請者は、連帯保証人と連署の上、速やかに誓約書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 申請者の在学証明書
- (2) 連帯保証人の印鑑証明書
- (3) 親権者以外の連帯保証人の住民票の写し及び所得証明書

(借用証書の提出)

第7条 修学生又は被貸付者は、条例第11条第1項の各号いずれかに該当したときは、育英資金借用証書(様式第6号)を、教育委員会に提出しなければならない。

(返還猶予の申請手続)

第8条 条例第12条の規定により育英資金の返還の債務の履行の猶予を受けようとする者は、同条の規定に該当するに至った日後速やかに育英資金返還猶予願(様式第7号)及び当該規定に該当することを証するに足りる書類を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(卒業の届出)

第9条 修学生が卒業したときは、速やかに卒業届(様式第8号)及び卒業証明書又は卒業証書の写しを教育委員会に提出しなければならない。

(届出)

第10条 修学生は、次の各号のいずれかに該当する場合には、直ちに履歴事項等異動届(様式第9号)を教育委員会に届け出なければならない。この場合において、当該修学生が心身の故障その他の理由により届け出ることができないときは、修学生の家族又は連帯保証人が当該修学生に代わって届け出なければならない。

(1) 氏名又は住所を変更したとき。

(2) 休学、復学、転学若しくは退学をし、又は停学の処分を受けたとき。

(3) 連帯保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき、又は連帯保証人が死亡したとき、若しくは連帯保証人について破産の宣告その他連帯保証人として適当でない理由が生じたとき。

2 修学生が死亡したときは、修学生及び被貸与者の遺族又は連帯保証人は、死亡の事実を証する書類を添えて、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

3 前2項の規定は、被貸与者で、まだその全部又は一部を返還していないもの及び返還の猶予を受けているものについて準用する。

(育英資金返還の免除)

第11条 条例第13条第1項の規定により育英資金の返還の債務の免除を受けようとする者は、育英資金返還免除願(様式第10号)に、次に掲げる書類を添えて教育委員会に申請しなければならない。

(1) 住民票の写し

(2) 納税証明書

(3) 就労証明書(様式第11号)その他就労していることが確認できる書類

2 教育委員会は、前項の規定による育英資金返還免除願の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、育英資金返還一部免除決定通知書(様式第12号)により本人に通知するものとする。

3 条例第13条第1項の規定により育英資金の返還を免除する額は、育英資金返還免除願の提出があった日の属する月の翌月の初日における育英資金の返還未済額の2分の1の額とする。ただし、育英資金の返還の債務の免除を受けようとする者のうち、看護師、保育

士、介護福祉士については、育英資金返還免除願の提出があった日の属する月の翌月の初日における育英資金の返還未済額の全額を免除する。

(修学資金の管理)

第12条 教育委員会は、修学生又は被貸付者への貸付け状況等を明確にするため、台帳を備え、管理するものとする。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、育英資金の貸付けに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(南相馬市育英資金貸付条例施行規則の廃止)

2 南相馬市育成資金貸付条例規則（平成18年教育委員会規則第18号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日までに、南相馬市育英資金貸付条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

様式第1号 (第3条関係)

育英資金貸付願書					ふりがな		
					氏名		
					生年月日	年 月 日	
進学予定校 又は在学校	立 大 学 高専・専修 高等学校			現住所	〒		
				電話番号	()		
		部 科 学年 (修学年数 年)	本 籍				
貸付希望期間	年 月 から 年 月 まで (箇月)						
貸付希望理由							
親 権 者 等	ふりがな				現住所	〒	
	氏名						
	生年月日	年 月 日			電話番号	()	
	本人との 続柄		年間収入	万円	本籍		
家 族 の 状 況	氏 名	続柄	年齢	職業	勤務先又は 在学先	収入(税込)	所得金額
	1					万円	万円
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
本 人 の 履 歴	年月日			履 歴			
	年 月 日			立 中学校入学			
	年 月 日						
	年 月 日						
	年 月 日						
<p>南相馬市育英資金の貸付けを受けたいので申請します。なお、申請に当たり、貸付けの適否に必要な課税台帳及び住民基本台帳等の確認を受けることに同意します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名 ⑩ (自筆)</p> <p style="text-align: right;">親権者等氏名 ⑩ (自筆)</p> <p>南相馬市教育委員会</p>							

※以下の書類を添付すること。

申請者が現に在学し、又は在学していた学校の長の発行する修学生推薦調書(様式第2号)及び成績証明書、申請者の属する世帯に係る所得証明書、世帯全員の住民票の写し

学校の長の発行する修学生推薦調書

ふりがな 氏名 生年月日	年 月 日	住所	〒		
学校名		在学期間	年 月 日	入学・転入	
			年 月 日	卒業・卒業見込	
学業成績概要					
学習の記録(*学校所定の成績証明書でも可)					
教科	評 定		教科	評 定	
	第2学年	第3学年		第2学年	第3学年
国語			音楽		
社会					
数学					
理科					
外国語					
保健体育					
技術家庭					
美術					
在学中の 行動事実の記録					
推薦の理由					
上記の者は修学生として適当と認め、推薦します。					
年 月 日					
学 校 長				Ⓜ	
南相馬市教育委員会					

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

南相馬市教育委員会

_____ 年度修学生 貸付番号 番

住所 _____

氏名（自筆） _____ ㊟

新連帯保証人

住所 _____

氏名（自筆） _____ ㊟

電話番号 _____

連帯保証人変更承認申請書

このことについて、下記のとおり連帯保証人を変更したいので申請します。

記

	旧連帯保証人	新連帯保証人	摘要
氏名			
生年月日			
住所			
本籍			
職業			
年収入			
修学生（被貸付者）との続柄			

変更の理由

※新連帯保証人に係る住民票の写し、所得証明書及び印鑑証明書を添付のこと。

様

南相馬市教育委員会

育英資金貸付決定通知書

年 月 日付で申請のありました南相馬市育英資金の貸付について、下記のとおり、あなたを 年度の南相馬市育英資金修学生として貸付決定しましたので南相馬市みらい育成修学資金条例第8条の規定により通知いたします。

なお、貸付を開始するに当たり、下記関係書類を期日までご提出ください。

記

修学生氏名	
修学生住所	
育英資金 貸付額・期間	貸付額 月額 円 貸付期間 から まで
注意事項	<p>1 育英資金については毎月 日に指定口座に振込みします。</p> <p>2 第1回目の振込は 月 日（ ）の予定です。</p> <p>3 休学したときは、休学の翌月から復学の前月までの間、育英資金の貸付けを休止します。</p> <p>4 次のいずれかに該当する場合は、貸付けを解除します。</p> <p>(1) 死亡したとき。</p> <p>(2) 休学又は転学理由が適当でないとき。</p> <p>(3) 大学等を退学したとき。</p> <p>(4) 修学資金の貸付を受けることを辞退したとき。</p> <p>(5) 心身の故障のため修学の見込みがなくなると認められるとき。</p> <p>(6) 学業成績が著しく不良になったと認められるとき。</p> <p>(7) 偽りその他不正な手段により修学資金の貸付けを受けたとき。</p> <p>(8) その他修学資金の貸付の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき。</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、修学生として適当でないとき。</p> <p>5 次のいずれかに該当した場合は、育英資金を返還していただきます。</p> <p>(1) 大学等を卒業したとき。</p> <p>(2) 貸付に係る契約が解除されたとき。</p>

- 1 提出書類（詳細は別紙「育英資金貸付開始に伴う提出書類について」のとおり）
 - (1) 誓約書（別紙「様式第5号」）
 - (2) 口座振替依頼書（別紙1）
 - (3) 連帯保証人に関する調書（別紙2）
 - (4) 入学許可証等の学校に入学することが確認できる書類の写し
- 2 提出期限 年 月 日（ ）まで（必着）

南相馬市教育委員会

住所

氏名（自筆）

㊞

誓約書

私は、この度南相馬市みらい育成修学資金条例に基づき、修学生として採用されましたが、 年 月から卒業するまで毎月 円を借用することについて、下記のとおり誓約します。

記

- 1 条例、規則及び指示事項を固く守り学業に精励し操行を慎み必ず成業します。
- 2 貸付けを受けた育英資金は、条例及び規則の定めるところにより必ず返還します。

私どもは、上記の者が借り受ける育英資金について、本人と連帯してその債務を負担します。

連 帯 保 証 人	氏名（自筆）	㊞	本人との続柄
	本籍		電話番号
	住所		
	生年月日		職業
	氏名（自筆）	㊞	本人との続柄
	本籍		電話番号
	住所		
	生年月日		職業

※以下の書類を添付すること。

- 1 申請者の在学証明書
- 2 連帯保証人の印鑑証明書
- 3 親権者以外の連帯保証人の住民票の写し及び所得証明書

年 月 日

南相馬市教育委員会

本人住所
(自筆) 氏名 ④
電話番号

連帯保証人住所
(自筆) 氏名 ④
電話番号

連帯保証人住所
(自筆) 氏名 ④
電話番号

育英資金借用証書

南相馬市みらい育成修学資金条例により育英資金を借用しましたので、本証書を提出いたします。

なお、返還につきましては条例、規則を遵守して下記のとおり滞りなく返還いたします。

記

借用金額 金 円也

(自 年 月 至 年 月)

月額 円にて 月分借用

返還計画

月額 円にて 年 月で返還
(自 年 月 ~ 至 年 月)

特約条項

- 1 納付期限を経過した償還金の納付については、南相馬市諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の例により納付します。
- 2 継続して返還を怠ったときは、期限の利益を喪失し、返還金の全部又は一部について、直ちに返還の請求を受けても異議ありません。

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

南相馬市教育委員会

年度修学生

氏 名 ㊟

育 英 資 金 返 還 猶 予 願

南相馬市みらい育成修学資金条例第12条の規定により、貸付けを受けた育英資金、
金 円返還に当たり、下記の理由により一時返還を猶予されたく
連帯保証人と連名でお願いいたします。

記

1 育英資金返還猶予の理由（具体的に記載すること。）

2 猶予の期間

年 月から 年 月まで 年 月間

3 連帯保証人住所氏名

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊟

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊟

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

南相馬市教育委員会

年度修学生

氏 名 ㊟

卒 業 届

下記のとおり卒業しましたので、お届けします。

記

1 卒業年月日 年 月 日

2 卒業学校学部名 学校

学部（科）

3 卒業証明書 1部添付

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

南相馬市教育委員会

_____年度修学生 貸付番号 番

住所_____

氏名_____⑩

※ 連帯保証人

住所_____

氏名_____⑩

履 歴 事 項 等 異 動 届

（修学生・連帯保証人）に異動が生じたので、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記

1 異動年月日 年 月 日

2 異動理由

変更前_____

変更後_____

3 添付書類

※ 連帯保証人に関する事項を異動する場合のみ記入

様式第10号（第11条関係）

年 月 日

南相馬市教育委員会

修学生番号	第	号	
本人住所	氏名		印
連帯保証人住所	氏名		印
連帯保証人住所	氏名		印

育英資金返還免除願

- 1 返還金総額 円
- 2 返還済額 円
- 3 返還免除を希望する額 円
- 4 返還免除を希望する理由

【添付書類】

- ・免除の理由を証明することができる書類

